

平成25年度第3回障害者支援センター運営委員会 議事録

■開催日：平成26年3月20日（木）午後2時～4時

■場所：横浜市健康福祉総合センター8階 8F会議室

■出席者：委員総数16名中15名出席

内田委員、松島委員、渋谷委員、永田委員、菊地委員、八島委員、長谷山委員、
下山委員、佐藤委員、三橋委員、室津委員、谷口委員、鎌田委員、茨木委員、
小長谷委員

オブザーバー：横浜市2名 押野係長、佐藤係長

■次第

（森センター長）

第3回目の支援センター運営委員会を開催させて頂く。25年度最後の運営委員会となるが、活発なご議論をお願いしたい。

（米山管理課長）

今回の運営委員会からセイフティネットプロジェクトから内田委員が推薦され、新委員となったのでご紹介する。

（内田委員）

よろしくお願いたしたい。

（谷口委員長）

支援センター運営委員会はパートナーシップを基本とする会と考えている。イギリスでは、パートナーシップ・ボード（Partnership Board）という考え方で理事会等をつくる組織も多い。それぞれの立場の方がそれぞれの立場から意見を述べ合いながら議事を進行させていきたい。自分のカードと相手のカードを混同しないというのが、横田弘さんの常なる言葉だった。障害者のカードと健常者のカードは一諸にしないというのが、彼が貫いてきた信条。

障害者差別の解消を推進する法が成立した。日本政府の今後の方針については、まだわからない部分もあるが、これを契機に進展できればと考える。日本で一番認識が薄いのは、市民権という概念かと思う。人権と一般的に語られるが、市民として生きていくというその概念が非常に希薄なのではないかと思う。障害のある人が一人の市民として生きているかという事を、常に考える事が大事である。そう思うと、横浜でそれを考えて議論をしたり、意見を出し合ったりしていくのは、きっとこの運営委員会であろうと考える。それでは議事に入る。

（米山管理課長）

定足数の確認。委員16名中15名の出席で成立をつける。

○協議事項

（1）次期横浜市社会福祉協議会理事・評議員候補者の推薦について

資料1に基づき説明。今期の理事及び評議員の任期は、平成26年5月31日をもって満了となる。については、次期理事及び評議員候補者をご推薦頂きたい。次期の任期は平成26年6月1日から平成28年5月31日までである。推薦者は、障害者支援センター担当理事候補者1名、理事候補者が1名、評議員候補者が2名である。社会福祉法人横浜市社会福祉協議会理事・評議員選任規程の第2条第2項により、評議員学識会員のうち2名については、障害者支援センター運営委員会からの推薦を受けるものとするという規程になっている。規程に基づき、新たに次期の理事と評議員を支援センター運営委員会から候補者を推薦して頂きたい。

（谷口委員長）

横浜市社会福祉協議会が理事・評議員を選ぶ際に、支援センターの当事者性を重視して、ここから

推薦された方を理事・評議員にと規定している。それだけ当事者性を配慮しているという事である。いかがか。

(八島委員)

今、ご説明頂いた資料5ページの理事2名の方と6ページの評議員2名の方に引き続きお願いしたい。

(谷口委員長)

いかがか。

(小長谷委員)

私は横浜障害児者を守る会連盟の一構成員である横浜障害児を守る連絡協議会の立場で評議員となっている。障害のある子供の保育や学校期の事を言っていくところが連絡協なので、当事者のお母さん達がきちんと伝えられるよう、次期推薦候補者の検討をしているので、少々時間が欲しい。この運営委員会には評議員としてオブザーバー参加となり、そののち、オブザーバーではいかがなものかという前センター長のお計らいで、学識経験者として運営委員の一人となった経緯がある。

(谷口委員長)

それでは、連絡協で推薦された方を、推薦するという事でよろしいか。

(全委員)

了承。

(谷口委員長)

ではこの件は、今までどおり担当理事候補者として森和雄さん、それから理事候補で三橋紀子さん、それから評議員候補者の渋谷治巳さんは今までどおりで、小長谷光子さんにかわる方は連絡協で推薦を得た方をここに当てるという事にさせて頂いてよろしいか。

(全委員)

了承。

○報告事項等

(1) 平成26年度障害者支援センター事業計画・予算(案)について

(谷口委員長)

それでは、報告事項「平成26年度障害者支援センター事業計画・予算(案)」についてご説明願いたい。

(米山管理課長)

資料に基づき説明。

(谷口委員長)

支援センタースタッフには、普通の事務職とは違う専門職としてのキャリアを積み上げていく研修や階段を、用意して欲しいと考える。是非、強化してほしい。

(渋谷委員)

障害者にかかわる人達の育成や人材開発も非常に重要かと考えている。自分がかかわっている作業所でも一人退職者がでるが、求人をかけても全く応募がない。支援センターには障害にかかわる人材育成をぜひ、力を入れてほしい。

(内田委員)

あゆみ荘だが、ベッドの数を増やしてほしい。障害が重度化してきて浜脳性（横浜市脳性マヒ者協会）のメンバーが泊まると、ほとんどの人が寝起きに困っている。私達はあゆみ荘で研修を毎年やっているが、ベッドでないと無理な方が増えているので。横浜で重度の障害者が泊まれるところは、今はあそこしかない。ベッドが4つしかない。

(三橋委員)

折り畳みのベッドなど工夫してはいかがか。

(小嶋次長)

確認をし、検討させて頂く。

(谷口委員長)

私は支援センターに研究調査の機能がさらに欲しいと考えている。折々に新しい課題が出てきてそれを解決・克服して前進するというのが支援センターの例年の歩みである。常に新しい課題に対して研究調査していく事が必要かと考える。昔は海外研修を実施していたが、最近は行っていない。例えば家族に依存しない障害者福祉というのを海外に見出していく必要もあるのではないか。家族に依存しない事によって家族のネットワークが強まる、家族を突き放して別個にするのではなく、家族に依存しないゆえに家族と本人とのネットワークやきずなが強まる。人権、市民権の、新しいあり方というものも知っておく必要がある。是非、積極的に取り組んで欲しい。

(長谷山委員)

私達は訓練会の仲間で構成されている親の会である。今は児童デイが、増加している。株式会社の児童デイも、増加中。子育てが終わった私としては、子供達を預ければ何とかなる世の中になりつつあるように感じている。預けてはいけないという事ではなく、預けた所できちんと子供達の不利益にならないような支援ができていのかどうか、こども青少年局のチェックはそこまでは及んでいないように思える。デイサービスで何が起き、学齢期の子供達がどのように過ごしているのか、障害のある人達が力をつけてくれるような内容となっているかどうか確認する必要があると考えている。私達は訓練会で育ってきて、こつこつ積み重ねてやってきた。子供が育って大人になった時に、積み重ねの大事さを本当に今感じている。しかし、子供にとっても家族にとっても意義深い訓練会も、幼児の数は減りつつある。訓練会にどうしたら入ってくれるのだろうか、私達なりにいろいろ考えている。そのようなお母さん達の活動がある一方、簡単に預かってくれるという児童デイはが今どんどんふえているこの社会の現状を、私達はもう少ししっかり見ていかなければいけないと感じている。

(谷口委員長)

いずれ調査を開始しなければいけない課題かと考える。

(2) 横浜市障害者後見的支援制度の実施状況について

(米山管理課長)

資料に基づき説明。

(茨木委員)

全体的な進捗状況は理解できたが、もう少し、実像がわかると良い。例えば、あんしんキーパーの確保にしても、担当している法人の方針が反映されているようにも思われるし、キーパーの役割も地域によって異なるのかなとも思える。横浜独自の活動で、全国でも注目しているので、具体的にどのような活動をしてどのように生かされているのかを知りたい。

(小嶋次長)

障害のある方を地域で見守っていく役割を後見的支援制度ではキーパーとして位置付けている。例

えば本人が通う通所系のスタッフもキーパーとして位置づけている支援室、そのようなスタッフは当然の役割として見守り機能は持っているのだから、キーパーとしては位置付けない支援室といったようにお考えも様々である。スタートをしたばかりの所は、今、開拓中という状況である。今後の経過の中で、体制もできていくのではなかろうかと考えている。区によっては高齢化したご本人とご家族への支援体制を相談機関も含めてどうつくっていくのかという事案が多い区もあるし、どちらかというとお若い方で、例えば発達障害がおありで就労している方が登録者に多い区など状況の違いが今は若干見受けられるようになってきている段階である。今後はそういった事も分析したい。

(八島委員)

学校の先生、ケースワーカー、施設の職員など障害のある人に係わる方は様々いらっしゃるが、皆さん、それほど長くかかわるわけではない。障害のある本人もあるいは親にしても、長期にわたって話を聞き、見守ってくれる人がやはりいないのではないかと思う。短期間で人が変わっていくという状況下では、正直言って親もなかなか本音を話さない。又、人が変わるたびに同じ話をしなくてはいけない。親としては非常にストレスになる。そうするとだんだん自分の思っている事が言えなくなってしまふ。そう思っている親は、数からすると圧倒的に多いと思う。後見の支援制度が始まって、登録をして初めて自分の思いを聞いてもらえたという人が結構いらっしゃる、大変な解放感がある。自分が地域に住んでいて、こちらとしては「お世話になっている」、「お世話になります」という気持ちがある。地域の方から、「どんどん言って下さい」と言われても、そうは本音で話せず、やはりセーブしている。この制度を使えば、基本的にはそういうところから外れているので、思い切って話せる。要するに、本音を聞くというのがこの制度の本質かと思う。この制度の良さがわかるには時間がかかる。例えば、毎月1回会うという約束をしていると、特に用事がなくても会って、会えばやはりそこで話があるわけで、それがずっと積み重なってきて、例えばキーパーでもサポーターでも障害の事が少しずつわかってくるし、理解もできてくる。時間はかかるが、相手の事がわかる。そうして初めて本人達の生活が見えてきて、それからようやく将来の不安についても話ができるのだろうと思う。このプロセスや時間がこの制度の一番根幹にあるところで、これを理解したり、説明するのが実に難しい。始まったばかりの制度なので、慌てふためかないで、とにかく一緒にこの制度を育てて下さいという事を今お願いしているところ。順番からいけば普通、親が先に亡くなるわけだから、その時に仮に20年間、月に1回自分の子供と会って話をしてくれていた人が、自分がいなくなった後もそこに残っているというのは、親としては一つの安心感がある。それは何をもっても伝承できない事である。

(長谷山委員)

もっと登録者がふえてほしい。親の安心もあるが、まず本人がとっても安心してほしい。本人は、なかなか自分の思いを人に伝えられない。やはり、コミュニケーションをとる事が苦手な場合も多いので。毎月会う事でそれなりのコミュニケーションの仕方が工夫されてきて、話をするのが、大変楽しみになってきている。そういう意味ではこの制度は、親の安心よりも、本人達が自分を見てくれる人がいるというのが、一番良いところ。親は先に逝く事のほうがほとんどで、そういう時に長い年月をかけて結果として、友人のような後見の支援制度であってほしいと考える。仲間と一緒に育っていきながら、この制度もあるというのは、安心である。

(八島委員)

在援協は本人と家族に力をつけると言ってきた。それから支援者に力をつけていくという作業をしてきた。それが横浜の障害福祉の底上げの一番大事なことではないかと思う。それをやらないと、さっきおっしゃっていたような児童デイに預ければ済むという問題と、どこかでつながってしまって。やはり、人任せではない、囲い込むという話ではなく、本当の力をつけていくためには、みずから人に話をし、また考えるとといった事の繰り返しが必要かと思う。その事が一番大事なのだが、説明がしづらい。行政が説明をすると、見守りになってしまう。見守りは悪くないが、しかし、もっと深いところで、障害者の施策というのは、基本的にはやはり障害者がつくるべきだと思う。身体障害の方はもっと発言すべきだし、僕らは知的障害の親だから代弁者にならざるを得ない。私は自閉症の話をしますが、自分が自閉症ではないので、本当に本人の事をわかっているかどうかわからない。後ろ

から彼らの代弁を一生懸命しているといった状況。障害者の制度は障害者にフィットしてなければ意味がない。

(下山委員)

後見的支援事業の中で、あんしんマネジャーやサポーターも、あんしんノートを使って本人の情報をきちんと把握していく、それを書いたものにしていくという事をやって下さっている。親から何回も同じ事を伝える事は大変で、やはりきちんと書いたものでより伝わるという事ができていくと良い。もう既に活用して下さっているが、あんしんノートとのつながりも実施し、報告して頂きたい。

(3) 在宅障害児者福祉基金運用の果実の活用について

(米山管理課長)

資料に基づき説明。在宅障害児者福祉基金 3500 万円を北九州市債の購入により運用をしている。毎年、果実として 37 万 1000 円が生じ、それを支援センターの機関紙「お元気ですか（年 4 回発行）」の音声訳版と点字版の発行経費に使わせて頂いているのでご報告させて頂く。

(4) 次期障害者支援センター運営委員会運営委員の推薦について

(米山管理課長)

運営委員の任期が今月の 31 日末をもって満了という事になる。各団体のほうには推薦のお願いをしている。今月末までに推薦をお願いしたい。

(全委員)

了承。

(5) その他

(米山管理課長)

資料に基づきあんしんマネジャーの配置と人事異動、あゆみ荘嘱託職の異動について説明。

(谷口委員長)

今回は日程調整をしてお伝えしたい。それでは、運営委員会をこれで終わらせて頂きたい。この運営委員会は重要な場になってくると思っており、また新しい任期に入るが、どうぞよろしくお願いしたい。